

まちづくり協議会からの報告

末広・花ノ木地区の両まちづくり協議会では仮換地後のまちなみづくりルールの検討をしています。



仮換地指定後は順次建物が再建されます。そのため、仮換地指定前に基本的な方針を定め ておく必要があります。協議会でのまちなみづくりルールの検討に参加しましょう。



12月2日にまちなみ先進事例として、岩倉市・ 豊田市を視察しました。統一感のあるまちなみ、 比較的自由な意匠のまちなみの両方を実際に見て、 将来の南明治に思いをめぐらせました。

岩倉市のマンション・スーパー・公共施設からなる複合施設では駅前立地を活かした快適な 暮らしを実現していました。

中心市街地拠点整備基本計画(案)のパブリックコメント実施



更生病院跡地は、中心市街地の活性化のために有 効な利用方法が望まれ、長年検討を重ねてきました。 今年6月には市民会館においてフォーラムを開催し、 有識者や市民の皆様の意見を伺うことができました。 そしてこのほど、「中心市街地拠点整備基本計画 (案)」がまとまりましたので、皆様のご意見を募 集します。

フォーラム「パネルディスカッション」の様子

基本計画(案)より抜粋(※詳細は、中心市街地拠点整備基本計画(案)をご覧ください。)

導入機能の基本的考え方



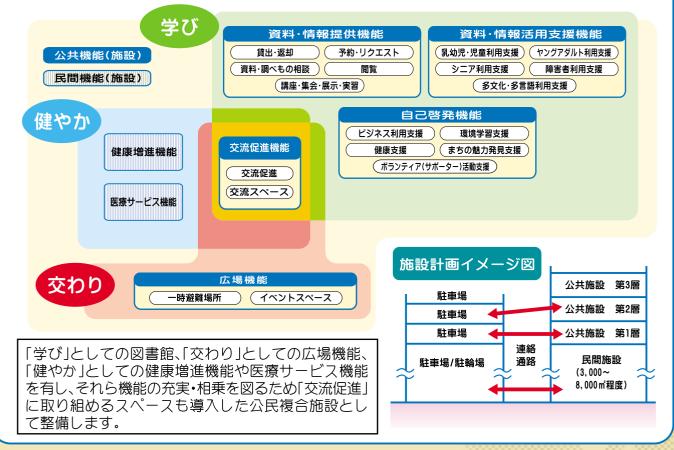
(資料・情報提供機能、資料・情報活用支援機能、自己啓発機能、交流促進機能) 暮らし、ビジネス、健康、まちの魅力などの情報があふれ、その情報を通 じて幅広い世代の市民が学び、心の豊かさを育む。



(健康増進機能、医療サービス機能、交流促進機能) 市民のライフステージに応じた心身の健康づくりについて、様々な主体が 連携及び支援し、市民の健康に寄与する。

交わり (広場機能、交流促進機能) そどもから高齢者までの

子どもから高齢者までの多世代にわたる市民、観光客、自営業者、会社で 働く人など、様々な人々が集いにぎわう。



基本計画(案)を閲覧するには…



市役所南明治整備課・市政情報コーナー、文化センター、各地区公民館、 中央図書館

※上記のほか、市ホームページ(望遠郷)で閲覧できます。

と ぎ 平成21年12月5日(土)から平成22年1月5日(火)まで

※市役所は、土曜、日曜、祝日、12月29日(火)〜翌年1月3日(日)を除きます。 文化センター・各地区公民館と中央図書館は、月曜、祝日の翌日、12月29日(火) 〜翌年1月4日(月)を除きます。

意見を提出するには…

上記の期間中に住所、氏名(法人の場合は、名称・代表者氏名)を記入し、郵送、 ファックス、Eメールで、もしくは直接南明治整備課(巻末参照)へ提出してください。 ※電話による意見の提出は、内容が正確に記録できませんので、受付しません。 ※安城市新図書館基本計画(案)についても同時にパブリックコメントを行っています。 詳しくは、広報あんじょう12月1日号をご覧ください。

南明治第二土地区画整理審議会委員及び評価員が決定

安城南明治第二土地区画整理審議会委員選挙につきましては、宅地所有者及び借地 権者から選出される委員について、それぞれ定数内の立候補であったため、無投票に て8月17日付で当選となりました。

審議会は、宅地所有者より選出された委員7名、借地権者より選出された委員1名、 及び市長が選任した学識経験委員2名の計10名で構成され、権利者の適正な意見を事 業に反映させるとともに、事業が民主的かつ公平に運営されるよう皆様の代表として ご尽力いただくことになります。

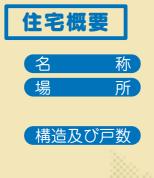
第1回審議会を開催

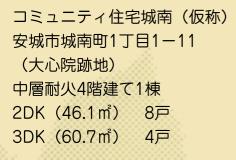
8月20日(木)に当選証書付与式及び委嘱辞令交付式を行い、引き続き第1回審議 会を開催しました。審議会会長に吉本吉辰氏、副会長に澤田忠良氏が選出されました。 また、市長が選任した評価員について同意をいただきました。

審議会委員	◎宅地所有者からの委員 (50音順)	岡田 庄平 加藤 充康 澤田 忠良 鈴木 正孝 田渕 芝男 福田 雅一 吉本 吉辰
	◎借地権者からの委員 ◎学 識 経 験 委 員	井上 俊一 鳥居 保 横山 信之
評価員	杉浦 清治 原田 義一	野田泰司

コミュニティ住宅入居者を募集します

現在、末広・花ノ木地区にて施行中の「住宅市街地総合整備事業」及び「南明治第 ー土地区画整理事業」(以下「事業等」という。)に伴い、住宅を失う方を対象とし たコミュニティ住宅を城南町地内に建設しています。入居者の募集内容等については 以下のとおりですので、入居を希望される方は、お申し込みください。





入居条件(予定)

対象者)

当住宅に入居することができる方は、住宅に困窮すると認められ、当住宅への入居を希望する方であって、次の全てに該当する方が対象となります。

案内図

住宅場所

至安城駅

錦町交差点

錦町

小学校

大山郵便局

- (1) 平成18年3月27日(住宅市街地総合整備事業計画の大臣同意日)以前か ら引き続き末広・花ノ木地区内に居住している方で、事業等の施行に伴い 住宅を失う方及びその方と同一の世帯の方。
- (2) 市税を滞納していない方。
- (3) 暴力団員でない方。
- ※今回の募集は、事業等の施行に伴い、土地を市に売却する方、借地権を解消 する方を対象とします。

※その他特例として入居できる方の条件については、申込案内書に記載します。





平成21年12月15日(火)から申込案内書を希望者に配布します。 配布場所:南明治都市整備事務所 ②募集受付 受付期間: 平成21年12月18日(金)から翌年1月15日(金)まで (土・日・祝日・12/29~1/3を除く)
受付時間:午前9時~午後5時
受付場所:南明治都市整備事務所
提出書類:入居申込書
※詳細は申込案内書に記載します。
③入居決定 入居資格の確認を行い、2月中旬に入居者を決定します。(応募者が多数の)

- 場合は、事業効果、住宅困窮度等総合的に考慮し、選考します。) ④入居手続 契約書(連帯保証人は2名必要です。)の締結及び敷金納付等の手続をして
- いただきます。 ⑤入 居 平成22年11月上旬予定(工事進捗具合により、多少前後することがありま

す。)

家賃その他

家

- 賃 入居者の前年度収入等に応じて毎年家賃計算します。(減免、徴収猶予制度あり)
 - 参 考(あくまで目安であり、実際の家賃とは異なります。) 2DK:月額20,900円~69,000円 3DK:月額27,600円~90,200円
- 敷 金 家賃の3か月分(退去時に精算し還付します。)
- 駐車場 1戸につき1区画
- 附帯施設 屋外物置(1戸につき2.1 ㎡)、自転車置場

間取り図







第一地区換地申出調査の結果

仮換地案作成に先立ち、下記の内容について、権利者の皆様から申し出を受

けました。			
	申出結果	集約換地要望書	
		小規模宅地の減歩緩和要望書・	
		申出区域への換地申出書	
		市役所前街区	0件
		センターゾーン街区	
		パティオ街区	4件
		換地不交付申出書	6件

※申出区域への換地申出のうち、市役所前街区とパティオ街区は、申出者数が 申出換地成立要件(5人以上)に満たなかったため、不成立となりました。

第一地区の仮換地案供覧 2月に予定

現在、仮換地案の作成作業が大詰めを迎えています。仮換地案供覧の時期に つきましては、平成22年2月を予定しており、1月には個々に日程等のご案内 をします。

この供覧は、仮換地指定を円滑に行うために、仮換地案を事前にご覧いただ くもので、<mark>皆様の仮換地の位置、地積等について個別にご説明します</mark>。ぜひ権 利者ご自身の参加をお願いします。

